

第14回 国と地方のシステムWG 説明資料

平成30年10月29日

総務省

農林水産省

国土交通省

環境省

- 「経済財政運営と改革の基本方針2017」を踏まえ、「経済・財政再生計画」改革工程表(2017改定版)では、平成34年度までの広域化を推進するための目標として、関係4省(総務省、農水省、国交省、環境省)では下記の2つを設定。

目標① 汚水処理施設の統廃合に取り組む地区数※

目標② 全ての都道府県における広域化・共同化に関する計画策定

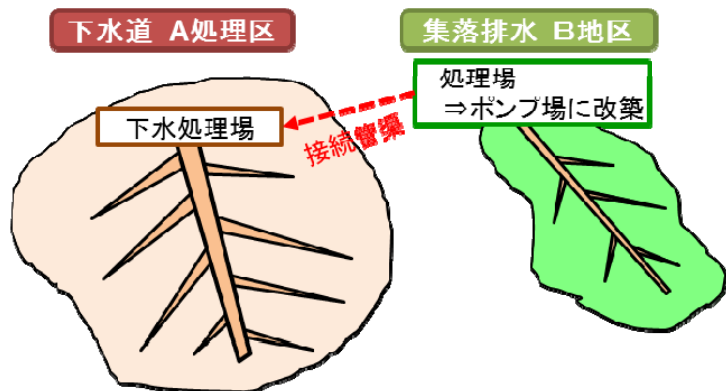
※ 下水道同士だけではなく、集落排水同士、下水道と集落排水等の統廃合を含む。

目標① 汚水処理施設の統廃合

- 「経済・財政再生計画」改革工程表(2016改定版)に基づき、『広域化に取り組むこととした地区数(=実績値)』をKPIとして設定。

「経済・財政再生計画」改革工程表(2016改定版)におけるKPI	実績値 (平成28年度末時点)
広域化に取り組むこととした地区数 (汚水処理施設の統廃合に取り組む地区数 (=減少する処理場数))	740箇所 (工事完了669、 工事着手71)

- 「経済・財政再生計画」改革工程表(2017改定版)に基づき、『平成34年度までに、汚水処理施設の統廃合に取り組む地区数(=減少する処理場数)』を450として目標設定。
(工事完了380、工事着手70)



目標② 広域化・共同化に関する計画策定

- 『平成34年度までに、全ての都道府県における広域化・共同化に関する計画策定』を目標として設定。
- 既存の都道府県構想※見直しの枠組みを活用するなどし、都道府県が市町村と連携し、管内全市町村等が参加する検討体制を構築することを要請

⇒平成30年度予算より社会資本整備総合交付金の要件に追加

※ 汚水処理システムの効率的な整備・管理に向け、下水道、集落排水、浄化槽の役割分担や相互連携について、構想として取りまとめたもの。

